

**道の駅「宇陀路大字陀阿騎野宿」指定管理者募集に係る
質 問 回 答 書 (その1)**

※令和8年10月9日までの受付分

番号	資 料 名 称 ペ ー ジ 数 行 数	質 問 事 項	回 答
1	募集要項 4 ページ 8 内 4 行目	共同事業体での参画を予定しておりますが、①④⑤⑩⑪を除く書類については、構成団体ごとに提出するという認識でよろしいでしょうか。	①②④⑤⑧⑨⑩⑪を除く書類については、構成団体ごとに提出してください。
2	募集要項 5 ページ 2 行目	実績がない構成員につきましては、実績に関する書類の提出は不要という認識でよろしいでしょうか。	主要業務実績一覧は共同事業体すべての団体分を提出してください。
3	募集要項 5 ページ 8～21 行目	支店での申請を考えておりますが、⑬⑭⑮⑯⑰は、支店単位ではなく、会社全体の書類を提出することを検討しております。 問題ないでしょうか。	支店での申請はできません。
4	募集要項 5 ページ 13～15 行目	利益処分に関する書類及び財産目録を社内で作成しておりません。 そのため、「その他財務状況がわかる書類」とは、具体的にどのような書類を指すのでしょうか。	株主資本等変動計画書および勘定科目内訳明細書を添付してください。
5	募集要項 5 ページ 16～17 行目	納税証明書について、「未納がないことを証明する書類」と「年度ごとの納税証明書」のどちらが該当しますでしょうか。	納税証明書は直近3年度分において未納がないことが確認できる書類を提出してください。国税であれば、「納税証明書(その1)」または「納税証明書(その3の3)」となります。
6	募集要項 5 ページ (2) 内 2 行目	複写での提出が認められている書類については、両面印刷で提出してもよろしいでしょうか。	両面印刷も可とします。
7	募集要項 5 ページ (2) 内 3 行目	共同事業体での参画の場合は、法人等名の欄には、共同事業体での名称を記載するという認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
8	申請様式集 様式第4号	申請法人等名の欄についても、共同事業体での参画の場合は、共同事業体の名称を記載するという認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
9	申請様式集 様式第4号	記載内容を変更しない範囲において、パワーポイントを使用し、余白・フォント・レイアウト等の体裁を調整したうえで提出してもよろしいでしょうか。	様式の文言、順番の変更はできません。記載内容に応じた余白・フォント・レイアウト等の軽微な体裁の調整は、差し支えございません。

10	仕様書 P1 31 行	仕様書の利用時間では、4 月 1 日から 10 月 31 日まで（午前 9 時から午後 8 時まで）11 月 1 日から翌年の 3 月 31 日まで（午前 9 時から午後 7 時まで）と記載されていますが、仕様書記載の利用時間とは異なる利用時間で事業計画書に提案することは可能でしょうか。	利用時間及び休館日については、来場者への便宜及び運営経費等を総合的に勘案のうえ、事業計画書においてご提案いただくことが可能です。したがって、仕様書に記載の利用時間と異なる内容を提案することも可能です。なお、利用時間及び休館日の変更は、提案内容を踏まえ、市と協議のうえ、市長の承認を得て決定します。
11	募集要項 P6 3 行	第 2 次審査（令和 8 年 10 月 29 日）時に、パワーポイントを使用してプレゼンテーションを行う予定で取り進めておりますが、その場合、貴市でお借りできる機材や弊社で持参すべき機材等ご教示ください。	スクリーン、プロジェクター、映像用コード（10m・HDMI）を用意します。
12	10 月 7 日の 現地説明会 を受けての 質問事項	指定管理期間の開始にあわせたレストランエリアの営業開始に向け、現在の現地確認（厨房内・客席等）後の状況を踏まえ、以下の事項について対応方針をご回答お願いいたします。 1. 厨房施設・設備の修繕および衛生管理について 現地確認の結果、厨房機器全般に経年劣化が見受けられ、特に台下冷蔵庫や 4 枚扉の縦型冷凍庫については電源が入らず使用できない状態を確認しております。また、厨房内の床面は塗装が剥がれて凹凸が生じており、排気ダクトやグリストラップ等全体的に清掃がなされていない状態です。 質問事項： ・ 4 月 1 日からの営業開始に向けて、これら故障・不具合のある厨房機器の修繕や更新はどの範囲までご対応いただけるのでしょうか。	厨房機器については、営業開始に向けて、市が必要と判断するものについて、予算の範囲内で更新等を実施する予定です。なお、対象機器や対応範囲の詳細については、現在調整中です。
13	10 月 7 日の 現地説明会 を受けての 質問事項	・ 床面の補修や、排気ダクト・グリストラップ等の清掃・改修についても対応していただけるのでしょうか。	排気ダクト、グリストラップ等の清掃については実施を予定していません。床面の補修等の対応については、今後、必要性を検討します。
14	10 月 7 日の 現地説明会 を受けての 質問事項	・ 厨房内の作業効率向上を目的として、動線を考慮したレイアウトの見直し・変更の計画はありますか。	現時点において、厨房内レイアウトの見直し・変更は予定していません。

15	10月7日の 現地説明会 を受けての 質問事項	・その他、新たに導入を予定されてい る機器や設備がございましたらお 聞かせください。	現時点において新たな機器・設備 の導入は、予定していません。
16	10月7日の 現地説明会 を受けての 質問事項	2. 客席および内装・レイアウト、空 調設備の管理について 客席のソファの一部に穴が空いて おり、テーブルや椅子も経年劣化が見 受けられます。ソファについては現 状、座布団を敷いて対応している状態 です。また、客席の空調設備について もホコリがかなり溜まっているのが 見受けられます。 質問事項： ・テーブルや椅子、ソファの修繕や 内装の手直しを行っていただけ るでしょうか。	現時点において、テーブル、椅子、 ソファの修繕及び内装の手直しを 市で実施する予定はありません。
17	10月7日の 現地説明会 を受けての 質問事項	・営業効率の向上と利用人数に応じた 柔軟な客席運営を図るため、現在すべ て4名席となっているテーブルの一 部を、2名席用のテーブルに変更する 計画はありますか。	現時点において、計画はありません。
18	10月7日の 現地説明会 を受けての 質問事項	・客席の空調設備について、綺麗に清 掃・メンテナンス対応をしていただ けるでしょうか。	客席の空調設備の清掃・メンテナ ンスについては、市において実施し ます。なお、指定管理期間中の維持 管理については、指定管理者に行っ ていただきます。
19	10月7日の 現地説明会 を受けての 質問事項	・レジの位置変更や客席及びホールパ ントリーのレイアウト変更等(撤去含 む) 対応していただけるのでしょ うか。	レジの位置変更や、客席及びホー ルパントリーのレイアウト変更等 (撤去を含む) について、市で対応 する予定はありません
20	10月7日の 現地説明会 を受けての 質問事項	3. バックヤードの食器類・備品の取 り扱いについて 裏の物置(バックヤード) には、多量 の食器類がストックされている状態 です。 質問事項： ・これら既存の備品の撤去や整理を含 め、どのようにご対応いただく予定 でしょうか。	現契約者に帰属する備品について は、現契約者において撤去・処分し ていただく予定です。なお、その他 の備品の取扱いについては、必要に 応じて整理・確認を行います。
21	10月7日の 現地説明会 を受けての 質問事項	4. POS レジおよび通信システム(電 話) の一体管理について 現在、道の駅施設全体では、市の備品 として貸与いただいている寺岡精工 製のPOSレジシステムを使用してお ります。また、連絡体制の確保に向け て通信環境の整備も必要と考えてお	POS レジシステム(子機) の設置 及び電話の内線接続用子機の設置に ついては、現時点では未定です。今 後、指定管理者と協議の上、必要な 対応について検討します。

		ります。 質問事項： ・道の駅全体での一体管理を図るため、道の駅を親機とし、レストラン側を子機として寺岡精工のレジシステム（子機）を設置していただけるでしょうか。 ・電話についても、道の駅から内線でつながるように子機を設置していただけるでしょうか。	
22	10月7日の現地説明会を受けての質問事項	5. その他 ・レストランの指定管理期間は令和9年3月31日までとなっていますが、同日まで営業を継続する予定でしょうか。それとも、撤収作業等を考慮して、指定管理期間満了前に営業を終了する予定でしょうか。最終営業日が決定している場合は、あわせてご教示ください。また、11月上旬の指定管理者選定後、レストラン甘羅との引継ぎに関する打合せは、いつ頃実施する予定でしょうか。	レストランにつきましては、令和9年3月末までに明渡しをしていたで予定であり、それまでに備品の処分等を含めた原形復旧を行っていただくことになります。なお、最終営業日については現時点では未定ですが、明渡しに支障のないよう現契約者において調整される予定です。また、レストランとの引継ぎに関する打合せについては、指定管理者選定後、現契約者と調整の上、できる限り早期に実施する予定です。
23	10月7日の現地説明会を受けての質問事項	・レストランが現在取引している業者について、可能な限り引き継ぎたいと考えております。取引業者の情報をご教示いただくことは可能でしょうか。	レストランが現在取引している業者に関する情報提供については、現契約者への確認が必要となりますが、可能な範囲で市として協力いたします。
24	10月7日の現地説明会を受けての質問事項	・レストランで使用している備品に関する貴市の備品台帳を、確認させていただくことは可能でしょうか。	別紙備品台帳を参照してください。
25	10月7日の現地説明会を受けての質問事項	・レストランの店頭入口屋根上に設置されている木製看板について、新たな指定管理者が運営を開始する場合、指定管理期間開始前に撤去される予定かご教示ください。また、JA大宇陀支店前の交差点に設置されているレストランの立て看板を弊社のPR看板としての利用を検討しております。利用にあたっての契約期間や費用等をご教示いただけますでしょうか。	レストランの店頭入口屋根上に設置されている木製看板については、次期指定管理開始前に撤去する予定です。また、JA大宇陀支店前の交差点に設置されている立て看板は、現契約者が設置したものです。そのため、当該看板の利用の可否、契約期間、費用等については、現契約者との調整が必要となります。
26	10月7日の現地説明会を受けての質問事項	6. 道の駅 ・道の駅（物販・軽飲食）を含め、施設全体の電気供給量が上限に近く、運用上の制約が生じています。電気供給量の増設計画予定はありますか。	今後、必要性を精査のうえ検討します。